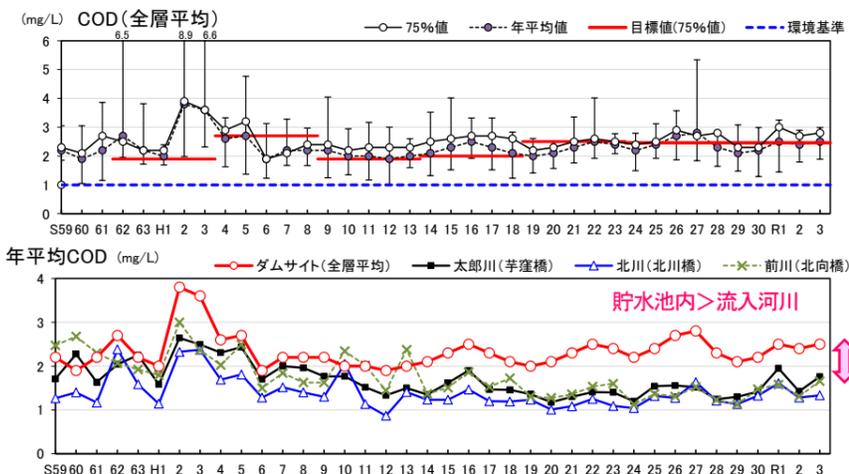


第1章 釜房ダム貯水池の水質保全対策の状況

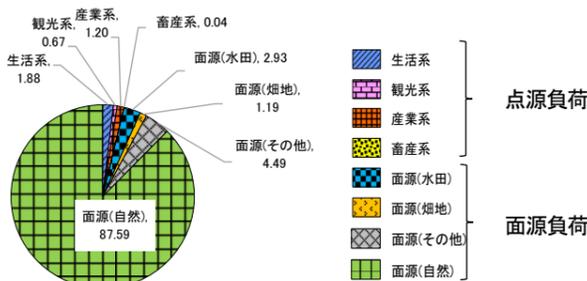
1 湖沼水質保全計画策定の背景

- 昭和50年代にカビ臭等の異臭味障害の発生
- 昭和62年度に湖沼水質保全特別措置法に基づき、「指定湖沼」に指定
- 6期35年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、各種対策を実施

2 水質の推移



3 排出負荷量(COD)の割合



4 第6期の評価及び課題

- 生活系排水等点源負荷に対する水質保全対策は、着実に進展している
- 貯水池内のCODは、近年横ばいで推移し、目標値が達成されていない
- 貯水池内のCODは、流入河川のCODよりも高い状況が継続されている
- 排出負荷量に占める森林・農地等の面源負荷の割合が大きく、その対策が課題
- これまでの調査研究で、以下のことを把握できている
  - ・ 貯水池内のCODは、植物プランクトン増殖や底泥の溶出等が複合的に影響
  - ・ 貯水池内の植物プランクトンは、ある程度りん濃度にコントロールされる
  - ・ 森林は間伐・下刈り等による適正管理により排出負荷量が減る
  - ・ 気温上昇に伴いりん濃度が増加している可能性がある

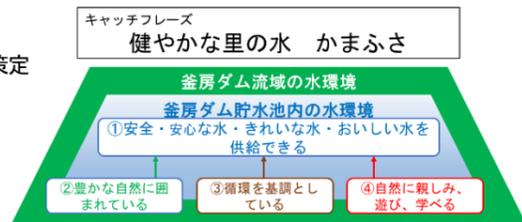
第2章 水質の保全に関する方針

1 計画期間

- 令和4年度から13年度までの10年間
- 中間年(令和8年度)に計画見直し

2 長期ビジョン

- 第5期計画において策定
- 望ましい湖沼及びその流域の水環境に関する将来像



3 計画期間内に達成すべき目標

【水質目標値】暫定

第7期計画で達成すべき目標値として定め、着実な水質改善を図る。

		第6期の実測値 (H27~R3)	目標値 (令和13年度)
COD (化学的酸素要求量)	75%値(mg/L)	2.3~3.0	2.5
全窒素	年平均値(mg/L)	0.36~0.57	0.39
全りん	年平均値(mg/L)	0.014~0.022	0.015
N/P比	年平均値	22~37	25

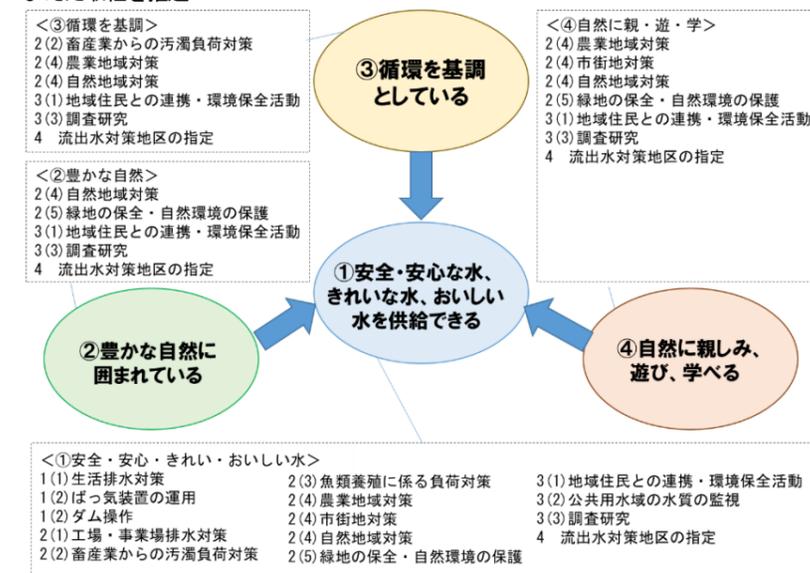
【補助指標】

釜房ダム貯水池に親しみを持ち、水質保全を自らの役割と認識し、県民が取り組むきっかけとなるよう、4つのビジョン項目ごとに補助指標を定める。(第7期から設定)

ビジョン	補助指標	具体的なデータ項目
①	ダムの水におけるカビ臭の発生	茂庭浄水場の水道原水カビ臭発生件数
	河川の水の透明さ	公共用水域常時監視の透視度(上下流)
②	川崎町内の森林の広さ	川崎町内の森林面積
	河川にいる水生生物の種類	全国水生生物調査での指標生物レベル
③	水源を守る森林の広さ	川崎町内の水源かん養保安林面積
	環境にやさしい農業の農地面積	各種環境保全型農業認定制度の合計面積
④	自然に親しむ人の多さ	湖畔公園入り込み数及び宿泊客数の合計
	自然に関わる市民活動の回数	環境に係わるNPO活動実績の延べ回数
	自然に関して学んだ人数	環境教育等各種講座の受講者数の合計

4 対策と長期ビジョンをつなぐ道筋

令和14年度までの長期ビジョンの実現を目指し、県、関係機関及び地域住民が課題を踏まえた取組を推進



5 計画の推進体制

- 釜房ダム貯水池湖沼水質保全対策推進協議会の構成関係機関が連携
- 宮城県環境審議会水質専門委員会議の助言を得ながら推進

6 SDGsの達成への貢献

- 本計画の対策を推進することは、釜房ダムの着実な水質改善に資するとともに、SDGsの達成にも貢献
- 釜房ダムに関わる関係者が自分ごととして対策に取り組むことを目指し、計画内にSDGsのアイコンを表示

第3章 第7期計画の重点的な取組

重点1 面源対策

課題	施策
○排出負荷量に占める面源負荷(自然)の割合が大きい	○森林にかかる負荷低減対策 ・森林整備(除・間伐、枝打ち等)のさらなる推進 ・森林からの負荷削減に係る調査研究 など
○田植え時期に流入河川の負荷増大の可能性が高い	○農地にかかる負荷低減対策 ・側条施肥機導入へのさらなる支援 ・環境保全型農業にかかる各種認証制度の普及啓発 ・未整備区域のほ場整備 など

重点2 貯水池内水質メカニズムの解明と対策の検討

課題	施策
○貯水池内のCODは、近年横ばいで目標値が達成されていない	○貯水池内の内部生産メカニズムの解明 ・植物プランクトン、全りんとの関係等
○貯水池内の水質と流入河川の負荷量の変動は整合していない	○ばっ気装置の活用方法の検証 ・光合成できる表層における藻類増殖との関係

重点3 気候変動と水質の関係の解明

課題	施策
○気候変動が貯水池水質に影響を及ぼしている可能性がある	・地球温暖化に起因する水質影響のメカニズム解明

第4章 釜房ダム貯水池における水質保全対策

項目	施策
<b>1 水質の保全に資する事業</b>	(1)生活排水対策 ・生活排水処理施設の整備 ・下水道への接続の促進 ・浄化槽等の適正な設置及び維持管理の確保
(2)貯水池内の対策	・ばっ気装置の運用(異臭発生抑制) ・貯砂ダムの適切な管理(流入栄養塩類を低減)
<b>2 水質の保全のための規制その他の措置</b>	(1)工場・事業場排水対策 ・水質汚濁防止法等関係法令に基づく立入検査等
(2)畜産に係る負荷対策	・畜産管理施設適正管理 ・家畜排せつ物の適正処理促進
(3)魚類養殖に係る負荷対策	・事業者への助言、指導等の実施
(4)流出水対策	・農業地域対策：こだわり米、側条施肥機等 ・市街地対策：小水路・道路側溝等の清掃 ・自然地域対策：森林の適正管理 ・流出水対策の啓発
(5)緑地の保全その他湖畔の自然環境の保護	・湖畔清掃活動 ・釜房ダム周辺流入河川の植生帯の保全
(6)廃棄物の適正処理	・廃棄物の不法投棄の防止
<b>3 その他</b>	(1)地域住民等との協働による環境保全活動の促進 ・環境保全活動 ・環境学習の推進による環境保全意識の向上
(2)公共用水域の水質の監視等	・水質汚濁防止法に基づく定期的な水質の監視及び測定の実施
(3)調査研究等の推進	・森林からの負荷削減 ・内部生産のメカニズム解析 ・気候変動と水質の関係
(4)事業者・住民等への支援	・融資・助成制度の活用
<b>4 流出水対策推進計画</b>	・第6期湖沼水質保全計画と同様に「前川上流域」を流出水対策地区として重点的な流出水対策を実施